

ハートがたくさんの村づくり

差別のない、人への思いやりを大切に、明るい南阿蘇村をつくりましょう。

人権とはなんですか？

人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なもの、日常の思いやりの心によって守られなければならないものです。今回も、「子どもの虐待」についてお伝えします。

子どもの虐待について

あなたにできること

子育てに悩んでいる人は、ひとりで抱え込まずに相談しましょう（先月号の続き）

楽しみに待っていた赤ちゃんなのに、いざ子育てしようとしたら、迷うこと、困ってしまうことばかりです。

子育てしているあなたが深い寂しさに襲われたら、あきらめずに周りを見回して見つけてください。きっと、あなたのまわりにも、温かいまなざしと、はげましの言葉と、あなたへの微笑みと、すべてを受け止めてくれる大きな心を持った人がいるはずです。

ひとりで不安になったら、地域の保健師さんに相談してみませんか？ 地域の子育てサークルに行くと、お母さん同士で話をするのもいいかもしれません。案外、同じような悩みを持っている、肩の荷が下りるかかもしれません。

お母さんやお父さん自身が小さい頃に虐待を受け、その記憶に苦しめられ、子育てを難しいと感じていたり、子育ての不安がとても大きくなって、子どもに暴力をふるったり、逆に子育てを放棄したくなってしまうたら、すぐに受話器を取って、子ども虐待防止のために民間団体が行っている電話相談に電話しましょう。

抱え込まずに、誰かにSOSを出すことで、きつと解決策が見つかると思います。

相談窓口（子育てに悩んでいるあなたへ）

全国子育て・虐待防止ホットライン
0570-0111-0777
（ナビダイヤル料金・固定…3分8・5円 携帯…3分10円）
午前10時～午後5時

虐待で苦しんでいる子どもも、ガマンしないで相談しましょう。

子ども虐待とは「子どもが、耐え難い苦痛を感じることで、何も悪くないのに日常的に

殴られたり、きょうだいの中でひどい差別があったり、食事をさせてもらえなかったり、おびえが止まらないほど繰り返し叱られたり、お父さん、お母さんから性的な行為を強いられたりしていませんか。たとえ殴られなくても、体に傷がつかなくても、心がつかつたら、電話をかけてみましょう。

18歳までの子どもがかける相談電話（チャイルドライン）

フリーダイヤル
0120-99-7777
毎週月～土 午後4時～午後9時（12月29日～1月3日はお休み）



※次回も、子どもの虐待について紹介します。

村民みんなで「ハートがたくさんの村」をつくりましょう。

役場 人権対策課